

常総地域のごみ白書

I. ごみの量は？

平成24年度に5種16分別体制が導入されてから、ごみの総排出量は7万トン前後で推移しています。(右図)

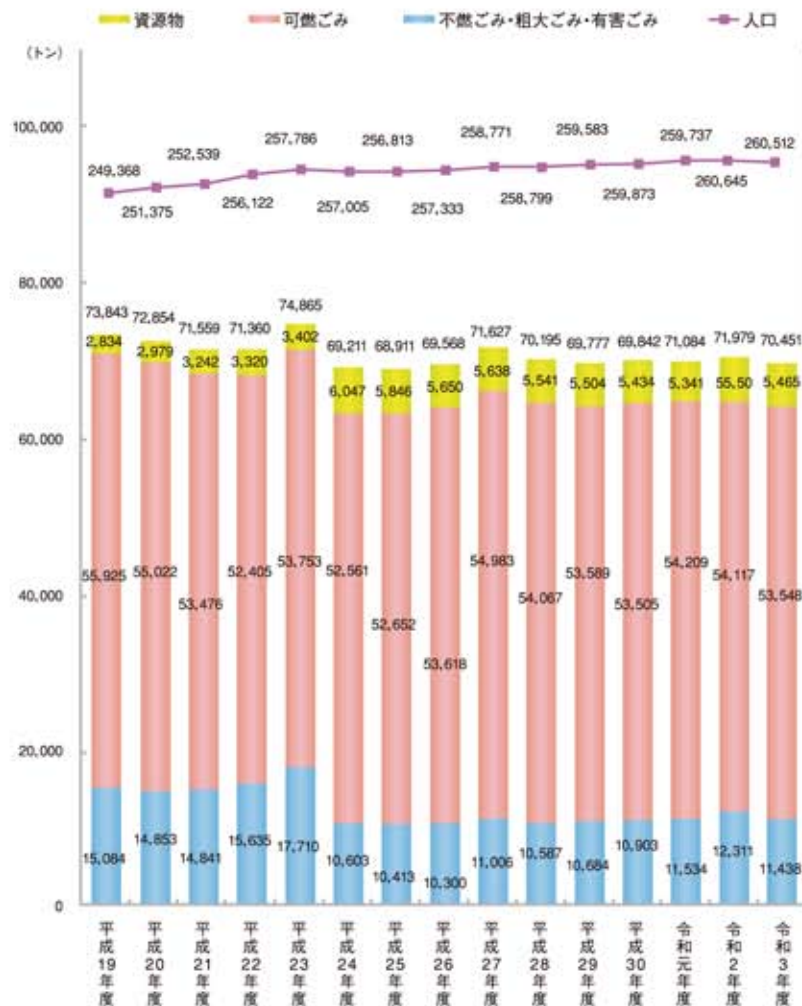
常総環境センターでは、可燃ごみ以外に不燃ごみ・粗大ごみからリサイクル可能な金属類などを取り除いた残りを焼却処分しています。

近年、焼却炉の稼働率が99%とひっ迫した状態が続いています。

II. ごみの処理は？

家庭などから集められたごみは、守谷市野木崎の常総環境センターに集められ、処理されます。

平成24年に新設されたこの施設では、可燃ごみは焼却し、資源物は回収した後、選別し、リサイクルします。



- 1.平成20年度から、生ごみ堆肥化事業をモデル地区で実施。
- 2.平成21年度から、取手市より生ごみ堆肥化施設取手事業所が移管。
- 3.平成24年度から、5種16分別体制実施。

Ⅲ. ごみのリサイクルは？

住民の皆様により行われている集団資源回収(通称:廃品回収)や、関係市で行っている古紙などの回収、さらに環境センターでは鉄類・アルミや資源物(缶・ビン・ペットボトル・プラスチック製容器包装)を回収、リサイクルします。

Ⅳ. ごみの最終処理は？

可燃ごみを燃やしても、ごみは“ゼロ”にはならず焼却灰が残ります。また、不燃ごみや粗大ごみからは“残渣”^{ざんさ}というものが残ります。これらは、最終的に埋立て処分となりますが、地域内には最終処分場がなく、すべて地域外で行われます。

Ⅴ. ごみ処理費用は？

構成4市の収集運搬費は約9億3,900万円、処理処分費は約18億4,000万円、すべての費用を合わせると約27億7,900万円もの経費が一年間にかかっています。(令和3年度決算額)

Ⅵ. これからどうすれば良いのか？

1. ごみの発生回避 リフューズ(Refuse)

例) 割りばしやレジ袋など不要なものは断る。

2. 廃棄物等の発生抑制 リデュース(Reduce)

例) 詰め替え可能商品を購入する。

3. 再使用 リユース(Reuse)

例) 不要になったものは捨てずに必要な人にゆずる。

4. 再資源化 リサイクル(Recycle)

例) 汚れがない紙箱などは、雑紙で出す。

ごみ焼却処理時に発生する二酸化炭素などの温室効果ガスは地球温暖化の原因とされており、ごみを減量する必要があります。市では、ごみを減量するため、ごみとなるものを「受け取らない(リフューズ)」、ごみを「出さない(リデュース)」、「再利用する(リユース)」、「再資源化する(リサイクル)」の4R行動を推進しています。